



白熱した 演技

第33回共同保健・医療・福祉会議の話題提供で行われた「すこやか家族のある1日」と題した寸劇。健康をテーマに、子どもから高齢者に至るまでの各種健診の重要性や保健衛生活動などを住民福祉課職員がキャストになり紹介。白熱した演技に会議の参加者からは絶賛の拍手が沸き起こっていました。

平成十四年度 褒賞式

功績をたたえ五人を表彰

十一月三日（文化の日）、青森あすなろホール市浦で、平成十四年度市浦村褒賞式が執り行われ、これまでに功績のあった五人が村から表彰されました。褒賞式では、高松村長の式辞の後、受賞者一人ひとりに「褒賞の記」が手渡され功績をたたえました。（三和孝徳さんは都

合により欠席）引き続き受賞者を代表して、三上藤生さん（十三）が「今回の受賞の感激を忘れることなく、今後も地域のためにがんばります」と謝辞を述べました。受賞者の功績内容は、次のとおりです。

十二月三十一日まで三十九年の長きにわたり、消防人として有事災害時において、自ら率先して出動し、果敢なる消防活動を展開し、幾多の災害の被害を最小限度に食い止め、地域住民の生命、財産等民生の安定に務めてきた。特に、平成三年十月十五日より退団までの十年間は三分団長として、永年の豊かな知識と経験も基に分団の指揮及び団員の育成に尽力し、県操法大会、観閲式等では上位入賞に輝いている。

受賞者と功績内容



宍戸貞市さん

長）、定年退職後月島機械株式会社勤務
*神奈川県PTA連合会専務理事、川崎市広報委員、保護司等歴任、現在無職。

平成十三年、平成十四年の二カ年にわたり、学校教育基金として多額の金員を寄付され、市浦小学校及び市浦中学校に「宍戸文庫」を設置し、本村の教育振興に多大な貢献をされています。

*日本鋼管株式会社勤務（作業



三上 藤生さん

昭和三十八年一月一日、市浦村消防団員拜命以来平成十三年



三和 孝徳さん

*平成元年 青森県知事消防永年勤続功労章
*平成八年 消防庁長官永年勤続功労章
*平成十四年 日本消防協会功労章

昭和四十三年八月から平成十年六月まで市浦村農業協同組合理事、昭和五十二年八月から十五年七月、五十八年八月から平成四年七月まで同組合代表理事組合長を務め、農協経営の合理化、農地確保と有効利用など農業生産者の生活向上に尽力されています。



葛西敬太郎さん

昭和五十一年から二十六年間にわたり市浦村社会教育委員を務め、市浦村の社会教育の振興に貢献されています。また、市浦村体育指導員や相内公民館長を歴任し、地域のコミュニティづくりや社会体育の振興にも寄与されています。現在は、相内郷土芸能保存会長として、民族芸能の保存と普及に尽力されています。

昭和五十九年二月以来十六年有余、市浦村議会議員として、清新な議会活動を通じて公共福祉の向上に尽力され村勢発展と地方自治の振興に貢献されています。



成田 長代さん

*平成八年二月二十一日 県町村議会議長会議員十一年以上表彰
*平成十二年二月四日 全国町村議会議長会議員十五年以上表彰

昭和五十九年二月以来十六年有余、市浦村議会議員として、清新な議会活動を通じて公共福祉の向上に尽力され村勢発展と地方自治の振興に貢献されています。

昭和五十五年八月から平成十年六月まで市浦村農業協同組合理事に選任されたほか、津軽北部農業協同組合誕生後の平成十年七月からは同組合理事として、農協経営の合理化、農地確保と有効利用など農業生産者の生活向上に尽力されています。
*平成八年二月二十一日 県町村議会議長会議員十一年以上表彰
*平成十二年二月四日 全国町村議会議長会議員十五年以上表彰

ふるさと市浦会会員

宍戸貞市さんを訪ねて

～ふるさとの海 忘れがたく～



宍戸貞市さん

宍戸貞市さんの主な経歴

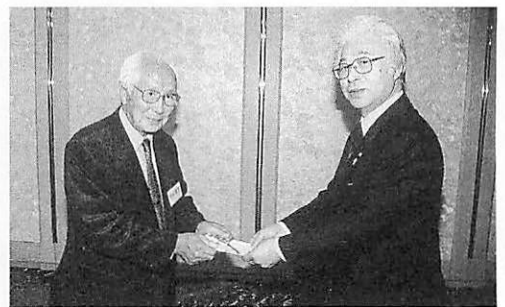
◆大正4年2月7日、脇元生まれ

【学歴等】

- ・脇元高等小学校卒業
- ・横須賀海城学館中等科4年終了
- ・大楠海軍機関学校卒業

【職歴等】

- ・自昭和11年1月・至昭和20年9月 海軍々人（海軍准尉）
- ・復員後脇元在住 脇元青年団長を歴任
- ・自昭和21年1月・至昭和23年3月 脇元青年学校教官（脇元漁業会書記兼務）
- ・昭和23年5月以降川崎市在住
- ・日本鋼管(株)勤務（作業長）
- ・川崎市広報委員
- ・川崎市PTA連絡協議会理事
- ・神奈川県PTA連合会専務理事
- ・昭和45年11月以降横浜市在住
- ・保護司委嘱（川崎市在住時より18年間保護司活動）
- ・日本鋼管(株)定年退職後月島機械(株)勤務（77歳で円満退職）
- ・現在無職



▲高松村長に寄付金の目録を手渡す宍戸さん

宍戸貞市（旧姓・小寺）さんは、脇元地区出身であり、戦後上京され、現在は横浜市に住んでいます。

昨年度と今年度の二回にわたり村の教育の振興に役立てて欲しいと総額二百十万円を寄付されております。

寄付金は、小学校・中学校の図書の実をを図るため「宍戸文庫」を設置いたしました。

図書室も日増しに充実され、児童・生徒、父兄の皆さんから大変好評を得ております。

この度、村の教育の振興に大きな功績があったことから、平成十四年度の市浦村褒賞を受賞しております。その宍戸さんを訪ねてお話を伺いました。

*こんにちは。表彰の受賞おめでとうございます。高額のご

寄付ありがとうございます。

「ありがとうございます。いやいや、歳を重ねると欲しいものもないし、衣食住も足りている。気ままな年金ぐらしだし、何より留守を守ってくださる市浦の方々が一生懸命がんばっていることへの感謝の気持ちとお役に立てれば」と

*保護司やPTAの役員等の地域活動をされており、面倒見の良い方と思われませんが。

「妻もそうだが頼まれば、イヤと言えない性分ですね。脇元地区の人が私を訪ねて職さがしに来た時に何人も就職のあっせんをしたり、家庭の都合で出産を断念した人を説得して、その子供を四歳まで育てたことも。

一番多い時は他の子供が三人いたり、これまで自分の子供以外

外十三人を育てたんです。その子供達とは、今も交流があります。私をお父さんと呼んでくれます。私は勤めに出て昼間いなくて、家内には、苦勞をかけたね。ただ妻は自分の子供達と区別せず、気にしないで子育てしていたから。仲人も三十組させていただいた。

*宍戸さんにとって『ふるさと』とは。

「故郷は、子供の時代に培われた精神風土であり、何事にもがんばれるエネルギーの源ですよ。これは、いくつになっても変わらないですね。」

*ふだん心がけていることや座右の銘を教えてください。

「常に思う心は、『施して報を願わず、受けて恩を忘れず』です。座右の銘としては、『人

生無齡、行動不変』です。」

*これまでの人生で特に印象的な事は何でしょうか。

「戦争の始まりと終りを体験した事です。昭和十六年十二月一日に、横須賀から何も知らず、捕鯨船の日新丸で南鳥島という所に連れて行かれ、海拔二六〇cmのため、シケにあうと波に洗われてしまう大変なところでしたね。」

昭和十九年十一月二十九日には、帰港途中、不沈空母と言われた世界一の戦艦「信濃」が爆撃により、沈没。護衛の駆逐艦へ泳いで行き助けられたことですね。戦争の事は一言で語りつくせるものではないですよ。次の機会にゆっくりお話ししましょう。」

*最後に市浦へのメッセージをお願いします。

「都市部と異なり、恵まれな環境と資源のなかで、他に誇れる独自の地域づくりをしている村民の方々に感謝申し上げます。

合併しても、海の香りの残るふるさと、原風景をなくさないで欲しいことです。」

*宍戸さんは、八十七歳を過ぎてもなお、かくしゃくとしておられますね。

記憶力の良さ、地域活動にも精力的に取組む姿、戦争の話の時、色々な思いをめぐらせたことが印象的であり、特にふるさと脇元の海への愛着が強く感じられました。いろいろなお話を伺うことができ、ありがとうございます。ご苦勞様でした。次の機会にゆっくりお話ししましょう。

関東地区ふるさと市浦会交流会

にぎやかな声が響き渡る



▲かんぱ〜い



▲市浦会の役員のみなさん



▲120人が交流を深めました

11月16日、東京都品川プリンスホテルにおいて、「関東地区ふるさと市浦会交流会」が開かれ、市浦会会員、村からの参加者合わせて120人が参加して交流を深めました。

120人が交流を深める

交流会では、高松村長が「今世の中が変わってきている、村でも市町村合併という大きな課題があります。この市町村合併に向けふさわしい形をどう創るか頑張っています。」と市町村合併の状況を含めてあいさつ。引き続き、鳴海正毅市浦会会長が「私たちのふるさと市浦村に何か恩返しをしたいということで現在募金を行っています。教育基金、あるいは高齢者基金として村に恩返ししたいと考え

ています。これからもみんな力で合わせてがんばりましょう。」とあいさつ。来賓として、青森県東京事務所長の金田清吉氏、東京青森県人会副会長の野呂妙子氏の祝辞に続き、札幌市から駆けつけた青木綾子さんの乾杯の音頭で交流会が始まりました。会場は、同級生や友人、親戚らとの会話で終始にぎやかな声で響き渡り、交流会が進められました。交流会のフィナーレは、参加者全員で市浦音頭を踊り閉会しました。



◀市浦音頭でフィナーレ

ふるさと市浦会交流会

参加者のコメント

井深 福子さん (脇元出身)
【東京都江戸川区在住】

交流会には、昨年を除きすべて参加しています。田舎には誰もいないので、ここに来ると昔の近所の人たちや、幼なじみの人に会えるので、とても楽しみにしています。年一回の本当の交流の場です。し～うらんど海遊館をぜひ体験したいと思っています。



◀中央が井深さん

富坂 清さん (磯松出身)
【千葉県市原市在住】

今回で2回目の参加です。参加者に同級生が少ないのが残念です。それと最初の時間だけでも地区別で交流がしたいです。市浦には13年くらい帰っていませんが、自分の田舎なので思い入れはあります。市浦の皆さんにはこれからもがんばって欲しいです。



◀右が富坂さん

田中 幸生さん (太田出身)
【栃木県今市市在住】

12歳の時、ブラジルに渡り、38年間在住しました。今は栃木県に住んでいます。ふるさと市浦会には、今回初めての参加ですが、会には団結力があって素晴らしいです。市浦の人たちは、美人が多くとても印象に残りました。機会があったら、次回もぜひ参加したいです。



奈良 豊勝さん (十三出身)
【千葉県八千代市在住】

今回初めて参加しました。懐かしい顔にお会いできて、古き良き懐かしい思い出がよみがえりました。意見交換もできるし、参加者の皆さんも他人ではないような気がします。安らぎとともに、とても力づけられます。機会があればまた参加したいです。



青木 綾子さん (十三出身)
【北海道札幌市在住】

交流会には初めての参加です。17年度で市町村合併、市浦会を継続して欲しいという願いがあり今回は北海道から参加しました。市浦は心のふるさと。老後は市浦に住みたいと思うこともありますね。仕事柄、市浦の高齢者の方が、老後を安心して暮らせる行政を願っています。



高橋てい子さん (相内出身)
【千葉県在住】

交流会には毎回参加しています。参加者の皆さんが心一つになり、和んで楽しく帰られるのが、役員をしていて、とてもうれしく感じます。今まで市浦会でがんばってきたので、仮に市町村合併してもぜひ市浦会は残してほしいですね。



創立40周年を盛大に祝う

市浦村商工会

村商工会（三和清平会長）が創立四十周年を迎え十一月二十三日、コミュニティセンターにおいて、記念式典を執り行いました。

村商工会は、昭和三十七年二月に発足、これまで地域の振興に貢献してきました。式典には関係者や来賓合わせて百二十人が出席、三和会長が「今後も会員相互の連携を図りながら、地域に貢献していきましょう」とあいさつ。式典参加者は商工会のこれまでの足跡を振り返り、今後の益々の活動を会員同士誓い合っていました。

式典では、これまで商工会に



▲40周年を盛大に祝う

ご尽力された関係者十六人に感謝状が贈られました。

感謝状受賞者

〔商工会〕

- 三和 芳次（前会長）
- 奈良 廣悦（全副会長）
- 成田 忠弥（前理事）
- 木村清左衛門（元理事）
- 中畑 藤雄（元理事）
- 奈良 政守（元理事）
- 奈良 正勝（元理事）
- 山田 正伸（前理事）
- 田中 忠司（元経営指導員）
- 米谷 正三（前補助員）

〔商工会女性部〕

- 成田 洋子（女性部初代部長）
- 佐藤 綾子（同二代部長）
- 白川 稲子（同三代部長）
- 奈良 洋子（常任委員）
- 三和 いつ（常任委員）
- 三和美保子（常任委員）



▲感謝状が贈られる

県内商工会青年部 指導育成の功績が 認められる

成田 武司さん

10月21日に青森市で開催された青森県商工会青年部・女性部連合会組織化35周年記念式典の席上で、成田武司さん（相内）が、県商工会青年部役員（県青年部副会長）として、県内の商工会青年部の指導育成と地域振興に貢献した功績が認められ県知事より表彰されました。



▲表彰を受けた成田さん

チャンピオンに「きよかみ」

山田清作さん（磯松）出品

十月二十八日、実取育成センター内で、第九回村子牛品評会が行われました。

子牛品評会は、畜産農家の飼養意欲の高揚と飼養管理技術の向上を推進する目的で毎年行われているもので、今年の品評会には、十二戸の畜産農家から十九頭の子牛が出品されました。六人の審査委員が、一頭一頭審査を行い、結果は山田清作さん（磯松）が出品した「きよかみ号」が見事チャンピオンに輝きました。

審査委員長の木造家畜保健衛生所、太田耕治所長は「どの子

牛を見ても甲乙つけ難い。」と審査の感想を述べていました。入賞者は次のとおりです。

※（ ）は出品者・地区名

〔チャンピオン〕

きよかみ（山田清作・磯松）

〔めすの部〕

●優秀賞 たからふじ（成田 勲・脇元）

はなみ（工藤幸子・磯松）

●優良賞 くにひろ（相澤和子・磯松）

かねゆきの4（中山幸夫・磯松）

〔去勢の部〕

●優秀賞

●優良賞

●優秀賞

●優良賞

- 優良賞 北桜（萬谷 肇・脇元）
- 春美3（山田清作・磯松）
- 丸正（丸山永雄・太田）
- 清国3（山田清作・磯松）



▶出品された子牛を審査



地域づくりは人づくり 人づくりは生涯学習

教育委員会だより No.16

2002人の来場者で盛り上がったふるさとまつり'02
その模様をダイジェストで紹介します



まんじ会による津軽三味線演奏には、ホールにあふれるほどの観客が押し寄せました。(右端は三浦美智男さん〔相内〕)



英語指導助手・ロド先生の似顔絵コーナーは大人気でした。



消防署員の制服で記念撮影する北沢諒公くん(市浦小5年)



木工愛好クラブによる「糸のこ工作」には子ども達も興味。



風船あそびコーナーは、子ども達でいっぱい。



三上金清さん(脇元)による「おっかけ音次郎」は会場を大いに盛り上げてくれました。



にこにこ会では、自分たちの活動を紹介していました。



市浦中学校では、北五地区を代表して県中学校文化祭へ参加した合唱を披露



子ども達も元気にダンベル体操。



市浦消防署による「ひげダンス」に会場は大爆笑。

市町村合併シンポジウム

市町村合併に関して徹底討論

十月二十九日、コミュニティ

センターにおいて、市町村合併に関するシンポジウムが開かれました。

シンポジウムは、青森ブランドングネットワーク代表の中橋勇一氏がコーディネーターを務め、高松隆三村長、工藤武則村議会議長、市町村合併百人委員会委員長伊南忠雄さん並びに青年代表で成田武司さん、女性代表で柏谷祐美子さんの五人がパネラーとなり、「合併の必要性」「合併の枠組みについて」の二つの議題について意見を交わし

ました。

「合併の必要性」については、少子高齢化が進んでおり、住民の生活圏や活動圏なども行政区域を越えて拡大してきている。広域性に向けた対応が必要となつてきている、さらに地方交付税の減額により合併しなければもつと厳しくなる。合併は避け

て通れない。などの意見が出されました。「合併の枠組みについて」は成田さんからは、「二町二村(金木町、中里町、市浦村、小泊村)の合併では、現在の人口が約二

成田武司さん



伊南忠雄 青森

高松村長



青年代表 成田 市浦村 高松

工藤武則議長



市

万九千人。今後の人口減少や交付税の減額により四つの町村がまとまっても過疎化から脱却できないと思う。合併するのであれば、現実に生活面でも買い物、医療、レジャー、通勤、教育では高校まで含め、広域化ということで、五所川原市、鶴田町、金木町、中里町、小泊村、市浦の六つの市町村と合併したほうが「一番理想」。柏谷さんからは「市浦村は農業、小泊は漁業とかで生活をしていると思う。確かに生活は広域ということでは五所川原の方が望ましいのですが、商業化の方に重点が行くのではないのかと懸念されます。住民が生活していくうえで収入源となる農業、漁業、林業という共通の収入源がある小泊、市浦、中里、金木、車力、稲垣

柏谷祐美子さん



柏女

を含めた六町村の合併がいいのでは」。高松村長からは、「地方分権によって約六百種類の行政事務が県や市町村の事務になる。そうなってくると、何が出てくるかという役割の能力を高めなければならぬ。自己責任、自己決定という専門性が求められる、相当高いレベルの行政が市役所や役場に求められることになる。従って、小規模町村同士が合併して、新しい時代に対応した権限を公正に行使できるかという点で、四町村という小さな事ではなく、人口十万人の行政規模が望ましい」と、工藤議長からは、「まず四町村がしっかりとした基礎を築いて、話し合いをしながらお互いに折衝して対話をしながら、対等合併

をしてもらいたい。四町村が力を合わせ、スクラムを組んで地域住民のための合併が望ましいのでは」。伊南委員長からは、「合併後十年間は何とか合併した町村で維持できる。しかし、十二年目、十三年目になると若しくなる状況が予想される。広域を視野に」など活発な討論が交わされました。

伊南忠雄さん



市 柏

コーディネーターの中橋勇一さん



青森 市

2003年春 開業予定 テルムマラン・ラグーナ

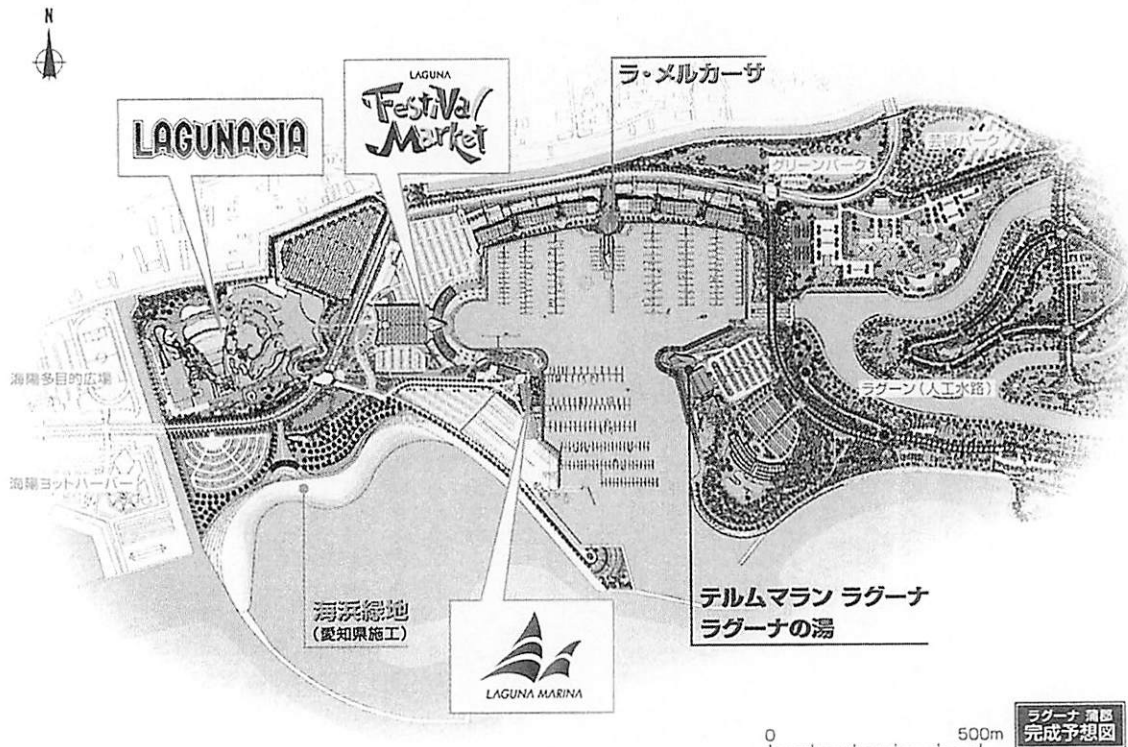


元気かい通信

▶17◀

ショッピングやエンターテイメントだけじゃない!

この海、新たなドラマの予感「ラグーナ蒲郡」。



フランスの名門タラソテラピーセンター「テルムマラン」が、千葉県勝浦市にある「パシフィック」に続き、来春愛知県蒲郡市に誕生します。

「テルムマラン」といえば、この海遊館のお兄さんの存在の施設です。

みなさんは、この前海遊館にいた赤堀さんと武田さんを覚えていますか？彼女たちは、この「テルムマラン・ラグーナ」のセラピストなのです。開業に向けて、彼女たちは、この海遊館で一生懸命、実習生として、頑張っていたのです。また、「テルムマラン・ラグーナ」は、「ラグーナ蒲郡」という一大リゾート地の中に誕生します。

すでにご覧のような、屋外レジャープール、アウトレットショップ、マリーナ等の楽しい施設がオープンしており、そのメインの施設として、「テルムマラン・ラグーナ」が登場するのです。凄いでしょ？

みなさんも是非、名古屋周辺にいらっしゃる際は、立寄ってみて下さい。きっと彼女たちの素敵な笑顔が待っていますから…



▲左が「赤堀さん」、右が「武田さん」

健康への道

No.157



▲会議には100人が参加

去る、十一月二十二日(金)に

「第三十三回共同保健・医療・福祉計画会議」が行われました。

この会議は、住民一人ひとりが健康や医療、福祉のことを自分のものとして考え、より健康で住みやすい市浦村をつくることをめざして行われています。今回の会議では、午前にもむし歯ゼロ児などの健康づくり事業の表彰、村の健康課題についての話題提供、午後にはグループワークが行われました。

そこで今回は、グループワークで出された意見を紹介します。

*グループワークでは

①基本健診において循環器疾患(高脂血症、高血圧、糖尿病等)が多い。

②ガンによる死亡が増加しており、働き盛りの年代の(特に男性)健康づくりの充実が望まれる。同様に精密検査に関して未受診があり、事後管理が十分でない。

③乳幼児のむし歯が多い。の三点の重点健康課題について四グループに分かれて、それぞれ話し合いがされました。出された意見を五項目に分けて紹介します。

★むし歯について

- 歯石を一年に一回等定期的に取る。
- ガムを食べてかむ力をつけて歯並びを良くする。
- 歯科医で正しい歯みがき指導を受ける。(歯肉のマッサージも)
- 妊娠時期からの歯を大切にすることを教育を行う。

○成人においての歯科検診は住民に分かりやすい方法で周知し広めていく。

○成人のための歯科保健指導は有効である。定期的に健康教育室を開催してほしい。

★子どもの食生活習慣について

○おやつは袋ごと与えない。



▲ダンベル体操が行われました

○毎食食べる習慣をつける。(朝食の必要性を再認識する)

○子どもの時からの食習慣を良くすることを考える。(子どもの欲しがる物でなく、必要な物を与える)

○好ましい食生活習慣は、小学校で習慣づいても、中学校になると崩れてしまうので、家庭での食事を考え大事にする。

○自分の好みにあつたものしか食べない子どもに対して食べていけない食の環境を作る。(ただ、食卓に出しても食べない子どもがご飯を食べなくなる)

○若い年代の人が集まる機会に食生活改善推進委員等の活用場の設ける。

★健康管理《健診受診関係》

○一年の安心のための健診受診をする。

○職域受診については事業所の方で一時間程度時間をさいて受診できる体制を設ける。(行

政と労働基準監督署との体制づくり)

○「早期」と「進行」してのがん発見に関する診療費及び自己負担の比較データの情報提供をする。

○エコー検査を実施してほしい。

○男性の受診者を増やすことを考える。(ドックの期間中、都合の良い時に受ける等)

○保健衛生協力委員の受診奨励の方法も見直し、工夫する。

○自分の健康に自信があつて受診しない人たちへの勧奨方法を考える。

○若い年代の人たちに、自分の体に関心を持ってもらう。

○町内会単位で活動をさせ、地道にすすめてはどうか。(町内会の活力が参加につながる)

○直接声を掛け合つて誘う。

○グループ単位でできることを考える。(明確にする)

の開示をする。

○健診の結果は家族間で同じ箇所が「要指導」判定となっている。↓食生活が原因?食生活改善を重視する。

○例えば、お菓子を控える、食事への注意、犬の散歩等

○保健師が話すことは理想的なこと。(教科書と同じこと)

○「要指導」で健康教室に参加する気持ちにさせる。

○各団体や企業へ保健師が出向いて、健康教室を実施する。

★ダンベル体操

○老人クラブ、中学校等では積極的に行われている。

○長期間実施し、効果をみる。(出なければ、効果が見えない)

★タラソテラピー

○効果はある。タラソの効果を表す方法を考える。(年代別効果データを広報にのせる)

○バスの巡回時間に問題がある。(ゆつくりできない)

平成15年4月から

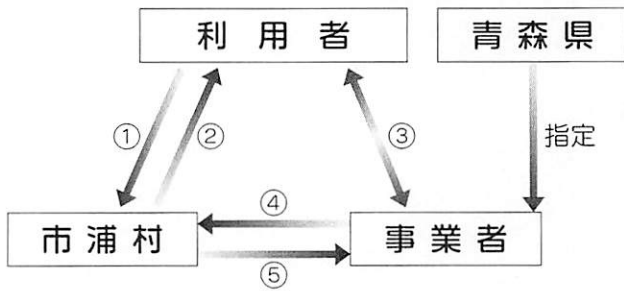
障害福祉サービスは自己決定・自己選択を尊重する「支援費制度」に変わります。

「措置制度」から「支援費制度」へ

これまでの障害者福祉サービスは行政が決定していましたが、平成15年4月からは、利用者が自らサービスを選び契約により利用できる「支援費制度」に変わります。

それにより、事業者と対等の関係で、よりよいサービスが利用できるようになります。

支援費制度のしくみ



- ①支援費の申請
- ②支給決定
- ③サービス利用の契約、利用者負担額の支払い、サービス提供
- ④支援費請求
- ⑤支援費の支払い

支援費制度の対象となるサービス

区	分	サービス
居宅生活支援 (在宅利用サービス)	身体障害者	居宅介護・短期入所
	知的障害者	居宅介護・短期入所
	障害児	居宅介護・短期入所
施設訓練等支援 (施設入所利用サービス)	身体障害者	更生施設・療護施設 授産施設
	知的障害者	更生施設・授産施設 通勤寮

※支援費の申請を1月から受付します。

補装具や更生医療等の制度はこれまでと変わりありません。65歳以上の障害者、40歳以上の特定疾病の障害者は介護保険が優先となります。

◎不明な点は、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ

市浦村役場・住民福祉課 ☎62-2111(内32)

国民年金1-1-1

国民年金の保険料は社会保険控除の対象になります

確定申告の時期が近づいてきました。

平成十四年一月から十二月までの間に納められた保険料は、「社会保険料控除」として全額が所得から控除されます。

申告できるのは、平成十四年分の保険料の他に、過去の期間で未納や免除を受けていた分を平成十四年中に納めた保険料額になります。

また、ご自分の保険料だけでなく、家族の分として納めた保険料額も控除の対象になりますので、忘れずに申告しましょう。

★平成十四年の定額保険料額
・月額 一万三千三百円
・年額 十五万九千六百円

国民年金保険料を納めないでいいの？

国民年金は世代と世代をつなぐ支え合いの制度です。

原則として二十歳以上六十歳未満の人は必ず加入し国民年金保険料を納める事になっていますが、保険料を納めないままに

しておくとうなるのでしょうか。

①老齢基礎年金は四十年間保険料を納めると六十五歳から満額受給できます。

しかし、未納期間(保険料を納めていない期間)があると、その期間に応じた分だけ減額されてしまいます。また、保険料の納付済期間(免除期間を含む)が二十五年に満たない方は年金を受給できなくなってしまいます。

②障害基礎年金は国民年金加入期間中などに病気やけがで障害の状態になった場合に支給されます。

また、遺族基礎年金は国民年金加入者などが亡くなった場合に、その亡くなった人によって生計を維持されていた子のいる妻または子に支給されます。

しかし、保険料の納付済期間(免除期間を含む)が加入期間の三分の二以上ないと、これらの年金は受けられません。

年金というのは、若い時は保険料を納めるだけで自分には関係ないと思われるかもしれませんが、若い時にも意外とかわりが深いものです。

将来の安心につながるため、国民年金保険料はきちんと納めましょう。

平成14年度 五所川原税務署表彰

成田 忠弥さん
(相 内)

平成14年度仙台国税局の申告納税制度の啓蒙活動功績で、五所川原税務署管内から、成田忠弥さん(相内)が表彰を受けました。



合格おめでとう

◆第166回

日本商工会議所珠算能力検定合格者

- ▶ 2級 成田 綾美・石岡麻由子
平野 雄大・平野 美晴
- ▶ 4級 佐々木優佳
- ▶ 5級 小笠原優希乃
- ▶ 8級 竹谷真希子
- ▶ 10級 工藤 実紗 (以上：市浦珠算学院)

◆第127回 全国商工会珠算検定合格者

- ▶ 2級 石岡麻由子・飯島 大貴
秋田谷美佑
- ▶ 7級 田中 裕仁・村元 孝史
佐々木 愛・工藤 吏生
- ▶ 8級 成田 拓弥 (以上：市浦珠算学院)

朝鮮半島・台湾出身の旧軍人軍属等であつた皆さん及びその遺族の皆さんへ

◎平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等の支給に関する法律より

- 戦没者の遺族の方には 弔慰金 260万円
- 重度傷病者の方には 見舞金等 400万円 が支給されます。

■対象となる方

特別永住者として日本に永住している方(帰化された方を含みます。)などで次のいずれかに該当する方。

- ①昭和12年7月7日以後公務傷病にかかり、これにより昭和16年12月8日以降死亡された方のご遺族
- ②昭和12年7月7日以後公務傷病にかかり、これにより重度障害の状態にある戦傷病者の方(重度戦傷病者といいます。)
- ③平成13年3月31日以前に死亡された重度戦傷病者のご遺族(①に該当する方を除きます)

■請求期限 平成16年3月31日まで

■受給できない方 恩給法や戦傷病者戦没者遺族等援護法などの給付を受けた方がいるなどの場合には受給できません。

■請求書類

- ①弔慰金等請求書 ②外国人登録証明書の写し
 - ③他の法令による給付に関する申立書
 - ④弔慰金等受取金融機関に関する届
 - ⑤公務傷病にかかった又は公務傷病により死亡したと認められることができる書類
 - ⑥死亡した方との身分関係を認めることができる戸籍書類など(弔慰金請求の場合)
 - ⑦障害の程度でわかる書類(見舞金請求の場合)
- ※この他にも、ケースによって必要な書類があります。請求書等用紙は、市区役所、町村役場又は都道府県庁にあります。

■請求から受給まで 弔慰金等は、請求書類を居住地の市区町村に提出、都道府県を経由して総務大臣に請求します。支給されることとなった弔慰金等は、請求者が指定した金融機関で受領します。

▶お問い合わせ

総務省大臣官房管理室弔慰金等支給業務室
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-18-1 虎ノ門第10森ビル
☎03-3539-7830・7831



火災予防運動中、消防署では防火対象物の立ち入り検査(消防設備等の点検、確認)や避難訓練の指導など行いました。

の全国統一標語のもとに十月二十一日から二十七日の間、秋の火災予防運動が行われました。十月二十一日には一日消防署長に奈良綾子さん、一日消防団長に新岡美代子さんが任命されました。辞令交付後、消防署、消防団、婦人防火クラブ、幼年消防クラブの四者合同で村内を車輜でパレードし、火災予防の呼びかけを行いました。

秋の火災予防運動

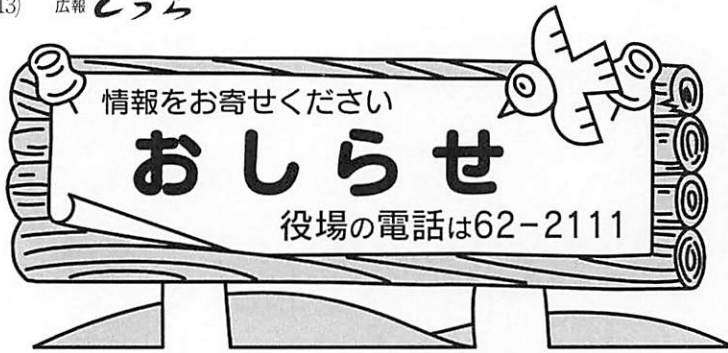
「消す心
置いてください
火のそばに」

ふるさとまつり参加

十一月二日、三日に開催された、ふるさとまつりに参加し、婦人防火クラブとともに鯛焼きを販売し、とても好評でした。パソコンを使った記念写真では、制服や防火衣を着てデジタルカメラで写真を撮り、その場でプリントし、オリジナルの表紙をつけて贈呈しました。また消防署の若者による、ひげダンスも好評でした。



消	防	・	ネ	ツ	ト	ワ	ー	ク
火事と救急・救助は一一九番								



市浦村の人口と世帯数 平成14.12.1現在

大字名	前月人口	人口	世帯数
相内	1,168	1,171	405
桂川	59	59	22
太田	248	247	83
脇元	511	513	206
磯松	297	297	107
十三	786	786	264
計	3,069	3,070	1,087

青森海上保安部
沿岸域情報提供システム(MICS)
12月1日 運用開始!!

〈ホームページ愛称〉ブルーアップルウェブ

このシステムは、青森海上保安部からインターネット・ホームページ、電話及びファクシミリにより船舶交通の安全に必要な情報を提供するものです。

◆インターネット・ホームページ

アドレス: <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/aomori/>
ホームページでは、青森海上保安部の業務紹介、岬の気象情報、海上交通の安全情報、海に関する各種データ等を見ることができます。

また、ライブカメラによる龍飛埼灯台からの映像が見られます。

◆電話 (テレホンサービス)

テレホンサービスでは、岬の気象情報を電話で聞くことができます。

なお、艦作埼灯台の気象は、青森海上保安部のみで提供し、龍飛埼灯台では提供していません。

☎017-731-2177 (青森海上保安部)

☎0174-38-2277 (龍飛埼灯台)

*携帯電話 iモード、EZウェブ、Jスカイからは
アドレス: <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/aomori/i/> (iモード)
アドレス: <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/aomori/e/> (EZウェブ)
アドレス: <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/aomori/j/> (Jスカイ)
により情報が提供されます。

◆ファクシミリ

ファクシミリにより各灯台の気象情報が得られます。 ☎017-722-0177

◆無線電話

龍飛埼灯台では、中短波1,670.5KHzにより毎時の50分50秒~53分20秒に気象放送の提供を行っています。

児童扶養手当制度の改正内容についてのお知らせ

母子家庭等に支給されている児童扶養手当制度が今年の八月から改正されました。

これまで、所得に応じて手当額は2段階(全部支給が月額42,370円、一部支給が月額28,350円)のため、収入が増えても、収入と手当の合計額である総収入額がかえって減ってしまう場合があるため、就労等により収入が増えた場合でも手当を加えた総収入がなだらかに増えていくように、手当額がきめ細かく定められることとなりました。

◎改正後の手当

全部支給は、これまでと同じ月額42,370円ですが、一部支給は、所得に応じて、月額42,360円から10,000円まで10円きざみの額となりました。

その他所得範囲の見直しや制度改正により手当額が減額となった方を対象に新たな貸付金を設け無利子の貸し付けを行うことになっています。

▶お問い合わせ 役場住民福祉課 ☎62-2111(内線32)

こんにちは!子育てメイトです

子育てメイトはみなさんのご近所に住む子育て経験豊富な方達で、現在子育て中のお母さん達の、子育てに関する悩みや、ちょっとした不安等について、自分の経験等をもとに、気軽に相談に応じています。

気軽なお友達としておしゃべりを楽しんで下さい。なお、お宅を訪問したり、道端で声をかけたりすることがありますが、話された内容を他人に漏らしたりしませんので、気軽になんでも相談して下さい。

あなたの地区の子育てメイトを紹介します。

10月から8人になりました。

■子育てメイト連絡協議会委員名簿

地区名	氏名	電話番号
相内地区	三 和 美穂子	62-2382
〃	鳴 海 都志子	62-2584
太田地区	奈 良 綾 子	62-2875
磯松地区	村 元 秀 子	62-2092
脇元地区	櫛 引 笑 子	62-2025
〃	石 岡 明 子	62-3146
十三地区	小山内 千津子	62-2360
〃	梶 浦 しげ子	62-2483

▶お問い合わせ 役場 住民福祉課 民生係
☎62-2111 (内線32)

県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会

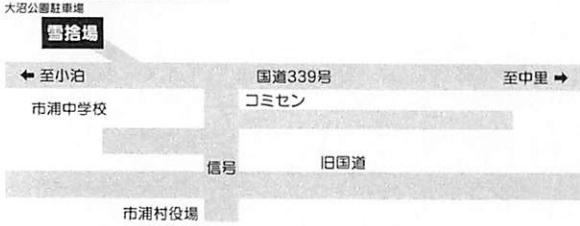
発生	10月中	年累計	死者の 状態	飲酒運転による死者	
				14 (13)	36 (31)
872件 (857)	7,375件 (7,705)		シートベルト	高 齢 者 の 死 者 ~65歳以上の人~	42 (44)
12人 (12)	87人 (92)	自動車乗車中の死者		22 (22)	
1,060人 (1,076)	9,313人 (9,737)	非着用死者		12 (9)	
				着用していれば助 かったと思われる人	

()内は前年。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

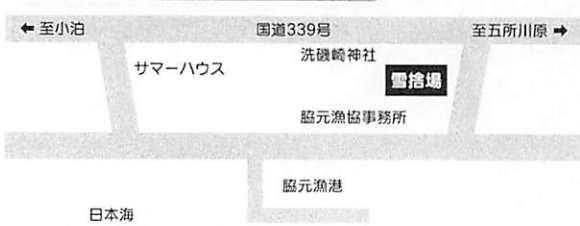
雪捨場のお知らせ

下記のとおり地区に雪捨場を設置しております。ご利用下さい。

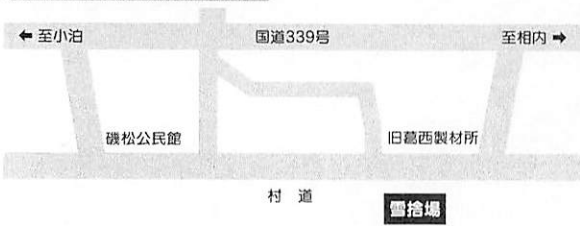
大沼公園駐車場



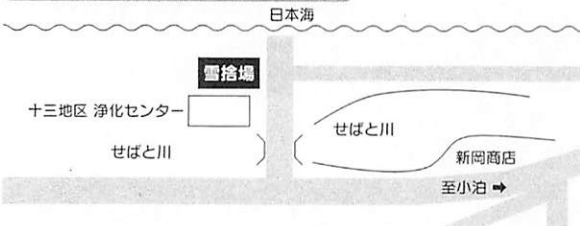
脇元漁業協同組合事務所東側



旧葛西製材所向かい



十三地区浄化センター西側



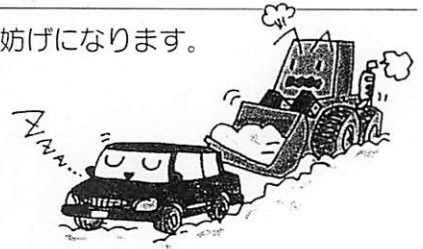
旧太田小学校グラウンド



除雪作業にご協力を

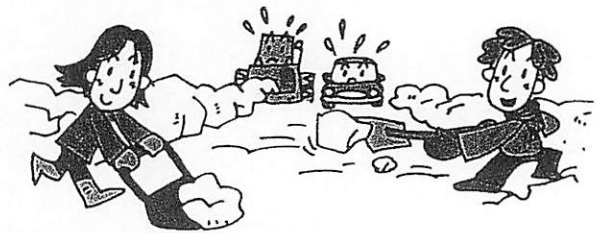
路上駐車はやめましょう

路上の駐停車は除雪の妨げになります。決められた場所以外での駐停車はやめましょう。また、故障などでやむをえず路上におくときは、目印に赤旗を立ててください。



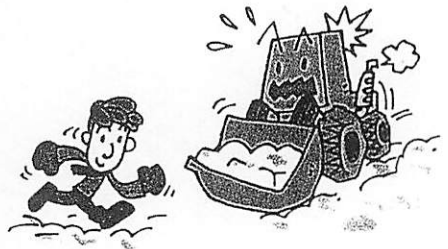
道路に雪を捨てないで下さい

除雪車でよせた雪を道路に返したり、各家庭の雪を道路に押し出したりしないでください。



作業中の除雪車には30m以内に近寄らないで下さい

除雪車は重機械であり、前後10m位は死角とります。また、雪の中に混じっている碎石、ガラス等が飛び散る場合もありますので30m以内には近寄らないようお願いいたします。



二藤部	工藤	木村	三浦	山田	三和	秋田
まり	友衣	菜ひ	一綾	輝大	樹	
玲	子	紘	輝	大	樹	
(脇元)	(十三)	(相内)	(相内)	(脇元)	(相内)	(相内)
優	勉	方	卓	卓	誠	
		昭	尚	美		

▼お誕生



▼ご結婚

荒関	吉田	三和	伊藤	富岡	工藤	島山	奈良	国本	豊島	秋田	小野	岩谷	工藤	梅木	水野	田村	三和
志のぶ	卓矢	純一	彩子	由美	邦博	志穂	和徳	泰実	正樹	由紀	敏敏	千穂	一太郎	麻衣	野隆	麻美	和弘
(中里)	(相内)	(相内)	(相内)	(金戸)	(八三)	(秋田)	(太田)	(京都)	(十三)	(十三)	(五所川原)	(鯉ヶ沢)	(十三)	(東京)	(脇元)	(青森)	(相内)
		65歳	90歳	87歳													

▼おくやみ

あ と が き

一年が経つのは早いもので、今年も残すところあとわずかとなりました。年の瀬を迎え何かとあわただしい毎日が続くと思いますが、来年も「広報しづら」をどうぞよろしく願いたします。(三不)

三和 純一 (相内) 87歳
 伊南 錦也 (磯松) 90歳
 高杉 金左衛門 (太田) 65歳